

中島議員（公明党）

1 教育施策

（1）発達障害児等の増加への対応

ア 個別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率が低い現状への認識《教育長答弁》

26年度の比較になりますが、特別支援学校教諭免許状保有率の全国平均の数值は、小学校で32.4%、中学校26.4%となっており、本市の小学校は、全国平均を10ポイント下回り、中学校では、全国平均を若干上回る結果となっています。保有率が低い状況にあるため、保有率の向上に取り組んでいかなければならないと認識しています。

イ 個別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状保有者を増やす取組《教育長答弁》

様々な課題はありますが、免許状保有者の優遇採用や、特別支援学校の採用者の一定数を個別支援学級に配置するなどの検討を進めたいと考えています。

また、大学連携の機会を通しまして、免許状保有者の採用確保に努めます。

一方、障害特性の理解や、進路を見据えた学校全体での配慮などについて、学校現場における実践的な研修等を充実させ、担当教員の専門性の向上に一層取り組んでいく必要があると考えています。

（2）「ハマ弁」の今後の取組《教育長答弁》

生徒の皆さんに「ハマ弁」を試食していただき、良さを知っていただく機会を作ることは大切と考えています。

保護者向けの食育セミナーと連動した試食会だけでなく、学校ごとに「利用者登録」促進を兼ねて生徒の皆さんを対象とした試食会も検討しております。

また、今後、さらに多くの方に便利にご利用いただけるように、注文を簡単にできるスマートフォン用のアプリの開発を進めております。

引き続き、事業者と協力しながら生徒・保護者が利用しやすい「ハマ弁」となるよう、取り組んでまいります。

（3）通学路の安全対策

ア 通学路の安全確保に向けた整備の基本的な考え方

子供たちが安全に通学できるよう「歩道設置」を進めることを基本とし、歩道が設置できない狭い道路でも「あんしんカラーベルト」による対応を行っています。

平成29年第2回市会定例会 一般質問答弁（5月26日）

さらに、今年からビッグデータを活用して未然に危険箇所を特定するとともに、狭さくなどの新たな安全対策についての検討を進めています。

また、通学路への通過交通の流入を抑制するためにも、都市計画道路の整備を進めていきます。

イ 民有地を活用した通学路の整備

先ほど中島先生には、企業のご協力をいただいた大変すばらしい例をご紹介いただきました。先生自身もご尽力されたということでございます。これまでも、地域の皆様と行政が協働して取り組むことで、民有地に歩道を設置することができました。

こうした成功事例については、スクールゾーン対策協議会などで紹介していますが、さらに「スクールゾーン活動のしおり」に掲載いたしまして、広く共有することで、様々な手法による通学路整備を推進していきます。

ウ 「通学路の安全確保に向けた取組には、関係区局の連携を継続することが重要」

子供たちの安全な通学路を確保するためには、地域の皆様と力を合わせるとともに、関係する行政機関が連携し、様々な視点から取組を進めていく必要があります。

このため、今後とも、情報を共有するスクールゾーン対策協議会で、区役所、道路局、教育委員会事務局、警察等関係者が連携を深めていきます。

2 アレルギー疾患対策

(1) アレルギー疾患対策に向けた医療の提供体制

「よこはま保健医療プラン」において、主要な施策の一つとして位置づけ、みなと赤十字病院を中心に、各医療機関との連携強化に取り組んでいます。

アレルギー疾患は、ぜんそく、アトピー性皮膚炎、花粉症、食物アレルギーなど、その原因や症状が多様かつ複合的であり、また診療科も内科、小児科、皮膚科など多岐にわたるため、地域の医療機関との連携をより一層進めてまいります。

こうした中、本市では、「みなと赤十字病院」を中心に、各医療機関と連携等に取り組んでいるところでありますが、次期保健医療プランにおいても、主要な施策の一つとして位置づけてまいります。

(2) みなと赤十字病院の役割及び地域医療機関との連携のあり方

専門医を確保し、横浜市立大学や国の中心的な役割を担う相模原病院と連携し、最新の臨床研究に基づく治療を提供するなど、先導的な役割を果たしています。

また、講演会などによる情報発信や地域医療人材の育成を行うとともに、小児アレルギー診療を行っている医療機関との連携を進めています。

平成29年第2回市会定例会 一般質問答弁（5月26日）

こうした取組により、アレルギー医療のセンター機能を担い、診療の標準化や医療の質向上を図っています。

（3）学校におけるアレルギー対応マニュアル改訂のポイント《教育長答弁》

昨年8月には、発生時に原因が不明な場合の対応方法を新たに記載をいたしました。特に、学校での飲食による食物アレルギーが疑われる場合、原因の早期究明や医療機関との連携につなげるため、速やかに健康教育課や区福祉保健センター等へ連絡し、調査に対応するように明記いたしました。

また、今年3月には、発症時に学校で早急な対応ができるよう、「ぐったりしている」「息が苦しい」など緊急性の高い13のアレルギー症状を明記したほか、校長が校内教職員に「事故防止」「事故対応」の研修を実施するよう盛り込みました。

（4）食物アレルギーの対応に関する教職員への研修《教育長答弁》

毎年、6月に栄養教諭・学校栄養職員を対象に「学校給食における食物アレルギー対応」に関する研修を、また7月には学校から推薦された教職員を対象に「アレルギー疾患の日常管理と緊急時対応」について、研修します。さらに、隔年ごとに専門医を招き、最新の情報に基づく対応研修を実施しています。

なお、新任の副校長についてはどちらかの研修に必ず出席することとしています。

また、アレルギー対応マニュアルに基づき、校長を責任者としたアレルギー研修を必ず1回校内の教職員に対して実施をいたします。

（5）総合的なアレルギー疾患対策の推進についての見解

アレルギー疾患対策基本法では、医療体制の整備、生活環境の改善、適切な情報入手など、生活の質向上のための施策を講じることが求められています。本市では、医療機関連携の強化、アレルギーに関する正しい知識の普及啓発や相談事業、学校等における食物アレルギー対応などを区局横断的に進めております。今後は、外部の専門家や患者の方々にヒアリングを行い施策に反映させるなど、アレルギー疾患対策の総合的な推進に取り組んでまいります。

3 食品ロスの削減

（1）廃棄物分野の国際貢献における横浜ならではの食品ロスの削減に向けた考え

本当に中島先生ご指摘のとおり、大変問題でございまして、食品ロスの削減は各国共通の課題です。本市では、食品ロスの削減について、ごみ分別などで培われた市民の皆様との協働を大切にしながら取り組んでおり、その成果を、今後の廃棄物分野の国際貢献に活かしていきます。

平成29年第2回市会定例会 一般質問答弁（5月26日）

（2）食品ロスの削減に向けた29年度の取組内容

食品ロスを環境、食育、保健、福祉、地産地消などの視点から考え、行動につなげるためのフォーラムや関連イベントを区局連携のもと、市内各地で開催していきます。

また、現在、「横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会」で、「食品ロス削減の方策」について御議論いただいております、その答申を踏まえ、今後の施策を取りまとめていきます。

（3）「東京2020オリンピック・パラリンピックの機会を捉え、横浜発の食品ロスへのチャレンジを国内外に発信すべき」

横浜を訪れる皆様が、豊かな食生活への感謝や、食を大切にするという文化に触れ、また、「食べきり協力店」などの取組を理解し、横浜の食品ロス削減に共感していただけるようにしたいと考えています。

市民・事業者の皆様と連携して食品ロスの削減を進め、東京2020大会に向けて、アピールできるよう取り組んでいきます。

4 オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ振興

（1）東京2020大会を契機とした、身近なスポーツを行う場の確保

スポーツ振興を進める上で、スポーツの場を確保することは大変重要であると認識しています。

今後とも、民間の所有する施設を含め、市内の様々な地域資源の柔軟な活用に努めてまいります。

（2）学校施設への夜間照明の設置に対する考え方《教育長答弁》

学校の夜間照明設備は昭和58年度から22校に設置いたしました。いずれも設置から30年以上を経過し、修繕の時期を迎えており、順次点検を進め、修繕を開始したところです。オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツ振興を所管する部局との連携により、教育委員会としても設置の条件をきちんと整えて、検討を進めていきたいと考えます。

（3）総合型地域スポーツクラブの充実に向けた考え方

いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツに参加できるという点が、総合型地域スポーツクラブの特徴です。

クラブを充実するためには、普及啓発のほか、クラブを運営するための人材育成や、活動場所、自己財源の確保などが課題であると考えております。これらに対する支

平成29年第2回市会定例会 一般質問答弁（5月26日）

援を引き続き行ってまいります。

5 ヘルプマークの普及

（1）ヘルプマークの配布状況と今後の取組の推進

本市では、神奈川県呼びかけに応じて、3月22日から18区の福祉保健センターの窓口で、援助や配慮が必要な方にお配りをしていますが、配布数は4月までに、既に1千個以上となっています。

今後、県から追加分の配布を受ける予定ですが、対象となる全ての方にヘルプマークが行き渡るよう、配布場所の拡大に向け、本市の公共の施設等との調整を進めてまいります。

（2）ヘルプマークの認知度を向上させるための取組

ヘルプマークについては、報道される機会も増えてきましたが、まだ十分認知されていないと思います。

今後、広報よこはまの活用や、ポスターの掲出場所の拡大を図り、認知度を高めていくとともに、マークを利用されている方々に対して、必要な援助や配慮が適切に行われるよう、交通機関や公共の施設等の関係職員への周知に力を入れてまいります。

6 児童虐待防止対策

（1）県警との連携に関する協定締結の効果についての見解

警察が虐待通報に対応する中で、児童や家庭の状況、過去の経過などを児童相談所に照会される事案がもっとも多くなっています。これに迅速に応えることによって警察からの通告や調査依頼に結びつき、早期発見につながっています。

引き続き、児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、着実に警察と連携を進めてまいります。

（2）今後の児童虐待防止対策の取組に向けた決意

これまで警察を始めとした関係機関との連携強化や、職員の人材育成・体制強化等、様々な対策に取り組んでまいりました。

28年の児童福祉法改正では、発生予防に重点を置いた児童虐待対策の強化を図ることとされています。

本市としても、発生予防から早期発見、重篤化防止、再発防止に至るまで総合的に対策を進め、すべての児童が健全に育成されるよう、これまでも増して児童虐待防止に全力で取り組んでまいります。

7 犯罪被害者等支援

（1）犯罪被害者への支援における関係機関との連携

24年に設置しました犯罪被害者相談室では、健康や生命、財産などの直接的な被害だけでなく、精神的な被害、日常生活での課題など多岐にわたる相談・支援を行っています。

そのため、日頃から、本市の関係部局はもとより、被害者と最初に接する警察をはじめ県や支援活動を行う民間団体、弁護士会など様々な機関と制度や活動の情報を共有し、個別案件に応じた的確な支援につないでおります。

（2）「犯罪被害者等の支援について、条例の制定に向けた取組を推進すべき」

犯罪被害者等支援条例の制定については、関係機関の一層の連携や支援の充実等が期待できるとともに、制度等の周知や活用の促進につながる有効な方法のひとつであると考えています。

被害者やご家族が抱える多様な問題の解決につながるよう、すでに条例を制定している他自治体への調査や課題の整理などをすすめてまいります。

8 震災対策

（1）地震防災戦略策定後に特に取組を強化した点

町の防災組織を対象とした防災・減災推進研修や、リニューアルした市民防災センターを活用した防災リーダー育成研修など、市民の皆様の自助・共助を推進するための取組を強化しております。

また、最も被害が大きいと想定される火災について、延焼被害の軽減を図るため、建築物の不燃化を促進する施策を新たに実施しております。

（2）「感震ブレーカーの普及加速化に向けた取組が必要」

感震ブレーカーは、特に、木造家屋が多い地域などで、面的に普及することで、大きな効果を発揮するため、地域の皆様の一体となった取組が欠かせません。

今後は、対象地域の自治会・町内会に個別にお伺いいたしまして、感震ブレーカーを設置することの効果などを御説明して、御理解を深めていただき、一層の普及に取り組んでまいります。

9 横浜市防災計画の食料備蓄

（1）防災拠点で従事する職員への食料等の供給方法及び職員向けの食料等の備蓄量

平成29年第2回市会定例会 一般質問答弁（5月26日）

防災拠点で従事する職員には、区役所に備蓄している食料等を、区災害対策本部の職員が防災拠点を巡回する際に供給することを想定としています。

また、市役所や区役所などに備蓄している食料等は、本市全体で、職員1人あたり、食料は6食程度、飲料水は5リットル程度です。

（2）職員向け備蓄品の保存年限終了時の有効活用

保存年限が近づいた備蓄品については、備蓄を促すPRのためにも、防災訓練や防災イベントなどで市民の皆様に配布をするなどの活用をしています。

今後は、市民の皆様のほか、企業やNPO等の団体にも配布するなど、一層の有効活用を図ってまいります。

（3）地域防災拠点における備蓄食料の食物アレルギー対応

拠点には、「アレルギー対応 粉ミルク」や「おかゆ」の備蓄を行っておりまして、5月からは、全ての備蓄食料の原材料をホームページに掲載しました。

また、本年3月に示されたアレルギー対策の基本指針では、国は災害発生時に、アレルギーに対応した食品の確保及び輸送を行うとされておりまして、今後、その動向を踏まえ、必要とされる方へ物資を適切に提供できるように対応してまいります。

10 ドローン（小型無人飛行機）の活用

「市民サービスの向上や横浜経済の活性化などのために、ドローンの積極的な活用を図っていくべき」

本市でも、「全国都市緑化よこはまフェア」の里山ガーデンのプロモーションに活用したり、下水道の点検に役立てる研究を行っています。

また、ドローンを活用した新規ビジネスを創出する支援も進めておりまして、今後とも、より一層の活用を検討していきます。

11 団地の再生及び集合住宅の建替えの施策

（1）旧耐震基準で建築された集合住宅の戸数

旧耐震基準で建築された、いわゆるマンション等の集合住宅の戸数ですが、昭和56年6月以降に新耐震基準となり、それ以前に建てられた建物は、25年住宅土地統計調査によると、約15万戸になります。

（2）建替えが困難な団地に対する取組

居住者の安全を確保するという観点から、容積率や高さを緩和する市街地環境設計制度などの適用や、隣接する公園の取り扱いなど、総合的に検討を行い、建替えが進

平成29年第2回市会定例会 一般質問答弁（5月26日）

むように取り組んでいきます。

（3）団地の再生及び集合住宅の建替えの進め方

まず、初期の段階では、建築専門家の派遣などによりまして、居住者の合意形成に取り組み、その後、建替え計画の策定費の補助や設計費、工事費の助成など、各々の段階に応じた支援を行っています。

また、公的住宅団体や住宅金融支援機構と連携し、建替え時の住替えや、金融支援などの施策の検討を進めています。

12 鉄道駅の安全対策

（1）JR東戸塚駅の混雑解消に向けた取組の考え方

戸塚区民の皆様の切実な要望を真摯に受け止め、JR東日本に東戸塚を通過する湘南新宿ライン快速の停車等を要望するとともに、エスカレーターの高速化など対応可能なところから順次、改善が行われました。

今後とも、JR東日本と緊密に連携して、検討を行っていきます。

（2）ホームドアを整備する意義についての見解

線路への転落や列車との接触を未然に防ぐ効果的な設備でありまして、市民の皆様の安全・安心に直結いたします。

とりわけ、高齢者や障害者が安心して駅を利用できる環境が整備されることに加えて、人身事故に起因する列車運行の遅延を防ぎ、定時性が確保されるなど、多岐にわたる効果が期待できます。

（3）ホームドアの整備促進に対する決意

市民の皆様の安全確保のため、最優先で取り組むべき課題と認識して、26年に補助制度を創設のうえ、鉄道事業者に対して整備促進を働きかけてきました。

また、本年5月に開催された九都県市首脳会議では、事業者の負担軽減のための支援拡充の必要性について共通認識を持ち、国に対し強く要望することにいたしました。

今後とも、1日利用者数10万人以上の駅に加え、視覚障害者利用施設の最寄駅を優先し、痛ましい事故が起きることのないように全力で取り組んでまいります。